

■第4回の記録

日 時：令和3年1月26日（火）14時～15時

場 所：市役所7階講堂

出席者：鶴野会長、浅岡委員、花野委員、小林委員、野村委員、森委員、榎谷委員、田中委員、馬渡委員、山下委員、山中委員

次 第：1 案件

- (1) 事業所団体アンケート及びヒアリングの報告について
- (2) 次期摂津市障害福祉計画等の素案について
- (3) その他

会議の経過

○開会あいさつ

○配布資料の確認

(会長)

- ・大変な状況のなかお集りいただきありがとうございます。それでは案件1について事務局より説明をどうぞ。

○事務局より事業所団体アンケート及びヒアリングの報告について資料説明

(会長)

- ・では説明のあった内容について質問等あればどうぞ。
- ・摂津市に限らず全国で問題になっている課題が事業所についても団体についても見られると思う。

(委員)

- ・ヒアリングをした団体や事業所の意見は全部反映されているということでもいいのか。

(事務局)

- ・事前配布している資料については数値的な部分は完全に反映されていないので、本日の差し替えの資料を見ていただきたい。また、79ページ以降については意見をすべて掲載している訳ではないが、数値等はこれが最新ということになる。

(委員)

- ・93ページ、地域生活の継続・移行についてだが、事業所や団体から外れるが、地域移行のいろいろな計画については拝見したが、この冒頭の意見のような家族だけでは対応できない家庭が増えていることや、家族の負担を少しでも減らすように支援できればといった部分については8050問題などにも共通すると思う。
- ・こうしたケースは摂津市だけでなく近隣においても地域課題として散見される問題なのか。

(事務局)

- ・こうした問題は今も既にあるが、今後さらに増えてくると思われる。現時点では相談支援事業所と連携しながら課題を共有し解決を図っていった状態だ。
- ・実際にはサービス利用していない人の場合、市としても把握しきれていない問題もあるのではないかと考えている。今具体的にこのような問題が表沙汰になってきているわけではないが、今後はそういった家庭をどうやって把握していくかが課題となっている。具体的な解決策が整っている訳ではないので、相談支援事業所や地域の人や民生委員などと連携を深めることで漏れのないように取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

- ・中段あたりに、軽度障害のある方が使えるサービスやサポートとあるが、こういった本人から利用希望できないが周囲から見れば支援ニーズがあるのではないかとというケースが地域には沢山埋もれているのではないかとと思う。個人的にも気になる部分なので質問させていただいた。

(会長)

- ・他に意見がなければ案件1は以上としたい。では次に案件2、次期摂津市障害福祉計画等の素案について説明を。

○事務局より次期摂津市障害福祉計画等の素案について資料説明

(会長)

- ・では説明のあった内容について質問等あればどうぞ。

(委員)

- ・20ページ、自分も気になる点があり、「親亡き後」への違う表現をということだったが、現場では実感していると思うが親亡き後から何か対応するのではなく、親が健在なうちから本人の思いを中心に自立生活を送れるようにサポートしていくというのが本質だと思っている。こうした面から、そういったニュアンスに置き換えるのがいいのではないかとと思う。
- ・ひとり暮らしや自立生活など選択肢がないなかで親との同居を選ばざるを得なかったということもあるだろうし、望んで同居している人もいると思う。大切なのは本人の希望がどうなのか、希望を反映できるような社会的な受け皿や市民の認識などがどうなのか、そのあたりが大事だと思う。表現として何か置き換えた方がいいと個人的にも感じた。

(委員)

- ・今の意見に似ているが、最初の委員会で配布された資料が今手元にあるので見比べたところ、1、2ページ部分の計画策定の趣旨があり、このあたりは障害児者の置かれている情勢などを広く捉えて計画に入っていく壮大な意味合いを込めた部分だと思うが、ここに「また障害の重度化や重複化、高齢化に伴う親亡き後問題」とある。これは旧資料では国や大阪府の動向部分にあったものがここに移動したものだと思う。
- ・親亡き後という文言の取り扱いについてはまだ協議の余地があるとのことなので意見したいが、実は親亡き後という文言として今の段落に移ってくる時点で、旧資料では国や府の動向としてあがっていた8050問題や発達障害児支援、難病患者といった3つの言葉が欠落してしまっている。はたしてこの3つの文言をなくしてしまってもいいのかという疑問

がある。

- ・親亡き後というのは、ぴったり合致はしないがある意味8050問題がかなり該当しており、先ほども意見にあった親が亡くなってからでなく存命の間という、親亡き後のことも視野に入れて支援体制を考えるべきだと思うので、ここから8050問題という文言が抜けてしまったことが引っ掛かる。8050問題、発達障害児支援、難病患者等については個別の部分では出てくるが、最初の計画の看板のような部分から欠落してしまったのはいかがかと思う。
- ・8050問題という言葉は非常にいろいろな課題を端的に言い表していると思うので重要なキーワードだと思うし、これらは親亡き後という文言についての協議とリンクした部分があると思うので検討をお願いしたい。

(会長)

- ・事務局からはこの部分について何かあるか。

(事務局)

- ・当初の計画案から本日の計画案へと変更した経緯については、指摘のあった計画策定の目的部分にある「また障害の重度化や重複化、高齢化に伴う」の文言は当初国や府の動向にあったが、計画策定の目的冒頭にある「障害福祉サービスに対するニーズはますます複雑多様化しており」の一文にいろんな問題がふくまれているとの考えから、最終的に目指すところである「地域で安心してくらせるまちづくり」へとつながったものとなっている。
- ・最初の2行でいろいろなニーズが複雑多様化しているが、みな安心してくらせるまちなしていきましようというということを述べ、次に、元の国や府の動向では障害の重度化、重複化、高齢化に伴う親亡き後問題、8050問題、発達障害児支援、難病患者等と細分化されていたものをまとめる意味でピックアップし表記した結果によるものだ。
- ・意見にあった削除した3つの文言については追加しても問題ないと思うが、他にも問題があるなか、どれを記載しどれを記載しないでいるかを考えていく必要があると思われる。

(会長)

- ・経緯の説明があったが委員のみなさんはどうだろうか。

(委員)

- ・構わないと思う。必ずしもすべての文言を入れ込むとなると膨大になるし、いろいろな意見を聞き協議のなかで最終的に文言として登場しなくても内容的にはしっかりふくまれているということは読んでいくと分かるので、重要なキーワードではあるが残すことに強くこだわらなくてもいい。
- ・冒頭の2行の部分に目的としての重要な部分を忘れていませんということではいろいろなことを込めてあるのが分かったし、2段落目以降で重度化や重複化といった細分化した部分を述べているという経緯は理解したので最終的な調整に委ねたい。

(会長)

- ・他に何かあるだろうか。
- ・個人的にはこの時期、最大の焦点になっているのは制度の隙間の問題だと思う。その意味では8050問題や難病、発達障害などは象徴的な部分であり、従来の法律のなかでは拾い切れなかった問題ではあるので、何らかの形で目的の部分に反映できればいいのではな

いかと感じる。

(事務局)

- ・親亡き後の表現もふくめ、大分押し迫った段階での本日の協議会となっており、またパブリックコメントも控えたなかでみなさんにお集りいただき協議する場は作れないため、会長と事務局で協議し一任という形で構わないだろうか。

(会長)

- ・どうだろうか。一任かこの場でこれだけは言っておきたいということなどがあればうかがいたい。

(委員)

- ・親亡き後ということだが、我われも親亡き後のことを考えて施設を作ろうという運動をし始めた。親が亡くなった後ではなく、親が元気な間に子どもの将来や本人がどんなふうに生きたいのかなど意見も聞きながら施設をつくろうということになったときに、親亡き後という言葉が前面に出してきた。
- ・最初は親が亡くなった後というのは違和感があったが、人に説明するときに、親亡き後ではなく今元気な内に何かをしなければならぬ、子どものことも考えなければならぬということで、親亡き後という言葉が心に響いた。
- ・切実に考えなければならぬことなので、親亡き後どうするの今考えないと、という意味でこの言葉を大切にしたいと思う。

(会長)

- ・他に意見があるだろうか。

(委員)

- ・一任でいいと思う。

(委員)

- ・一任でいいと思うが他に一点。
- ・居住系支援に関わることだが、グループホームを社会生活の基本に置いて施策を立てているのだと思うが、いろんな人がいることを考えると、ひとり暮らしを希望した人がその意思を実現できるように支援するという文言がまったくない。
- ・いろんな障害の程度の人があり、病院やグループホームなど施設からひとりで暮らそうという方向性を持った人へのサポートは、基本的には居住支援に関わる非常に大きな要素だと思う。厚労省が打ち出している居住支援のサポートについてはベースにはそれがあるのだからと思う。
- ・ひとりで暮らしていくことについて、まったく文言がないのが引っ掛かるので追加できないか。これについても最終的には会長に一任するので検討を。

(会長)

- ・国の方向はこの先を明確に打ち出してはいるので、そのあたりもふまえ調整することをお願いしたい。
- ・ではその他案件について事務局よりどうぞ。

○事務局より今後のスケジュールについて案内

(会長)

- ・最後にみなさんから何かあるだろうか。

(委員)

- ・情報提供したい。令和2年度の障害者の雇用状況が発表されたが、摂津市単体の数字はないが大阪府ということで、民間企業の障害者雇用率が5年ごとの見直しである3月1日に2.3%となるが、これからお伝えするのは現在の2.2%段階でのお話だ。
- ・全国の民間企業の雇用率は2.15%で若干足りていない。大阪府は2.12%だが、前年からは0.04ポイント増加しており、年々増加傾向にある。都道府県レベルでいうとずっとワースト2だったが、今回下から6番目まで少し改善した状態だ。
- ・達成している企業数は府内で43.8%となっており、逆にいえば56%ほどの企業が雇用数を達成できていないことになる。全国では48.6%で大阪は少し低くなっているが、この要因は中小企業が多いため、雇用のノウハウがまだまだないというのが原因のひとつと考えられる。
- ・ちなみに公共機関や教育委員会は法定雇用率2.5%と高めに設定されているが、大阪府下では4団体、教育委員会でいえば3つの教育委員会で不足となっており、府下全体で174人不足となる。これは府下の小・中・高校の職員も含めた数となっており、我われも雇用が進むよう引き続き働きかけていきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。
- ・摂津市は市本体ともどもすべてクリアしていただいているので引き続きよろしくお願ひしたい。

(会長)

- ・では本日の案件は終了したので以上としたい。

(以上)